

令和6年度

KENDAI縁結びフォーラム
「島根県西部地区の里親による支援に関する一考察」

令和7年2月14日・島根県立大学浜田キャンパス

角能ゼミ

(地域政策学部地域政策学科地域公共コース・2024年度
2年次ゼミ・3年次ゼミ)

沖田桜里・甲斐葵大・春日歩・田中綾音・長尾風河・中野優・野村岳央・宮脇大空・村上愛実・
安達麻衣・浦瀧翔太・加藤駿介・瀬尾陽未・時耕陽菜・豊田彩衣里・中埜舞優・正木倫音・古谷莉深・
角能(指導教員)

I：問題関心・先行研究の動向

【本報告の問い】

・里親（経験者）や養親は家庭において里子（養子）や実子とどのようなやりとりをしているのか、

里子との別れの場面でどのように対応し、その後受託を解除した里子や実親とどのようなやりとりをしているのか、

以上の家庭での里親による子育てに対して、地域の里親同士の交流の場や児童相談所による支援はどのような効果をもたらしているのか、さらに現在の制度運用にはどのような課題があるのか？

I：問題関心・先行研究の動向

1：子どもの人生の機会の平等を保つ必要性（＝生育環境による機会の不平等の防止）

- ・「①ケアを行う者の家庭にケアの受け手を受け入れる点」が里親子世帯の独自性（安藤2017:72）。
- ・ケアの担い手（里親）と受け手（里子）との「②愛着関係の必要性」に加えて、「③中途からの子育て」、「④一定の期間後に実親のもとに復帰させる、措置の期間が限定されている点」も、里親の独自性（安藤2017:58）。

2：①を踏まえて、里子と実子との関係について、里親がどのように配慮しているのか？

- ・愛情をかけて育て実子に対する子育てに近づける（実子との違いを普段は意識しない）、特別視してほしくないという里親の思い（安藤2017:123）、一方で里親期間の限定性を踏まえた社会福祉としての里子支援という実子に対する子育てとの違いも認識（安藤2017:120・122・129）。
- ・里子に対する里親による甘えの受容、それに関する実子から里子に対する嫉妬の存在、中途からの養育であるがゆえの里親による子育ての負担の大きさ（林2024:106）。

I：問題関心・先行研究の動向

3：「②愛着関係の必要性」が求められる「家庭的な環境」での子育ての課題をいかにして乗り越えるのか。

- ・家庭的な環境、里親による子育ての課題として、子ども同士の交流の不足（藤間2016）。

⇔施設での養護との比較での、無限定的な里親による関り（時間が来ても交代せず継続的に関わることができる）、人間の感情を理解できそこから将来の人生設計のモデル学ぶことができる（安藤2017:149）、以上による同年齢の子どもたちと同様の養育環境を享受可能（安藤2017:151）という里親の長所（安藤2017:164）。

- ・家庭的な環境、里親による子育ての課題として、養育者の独善（林2024:86）。

- ・家庭的な環境である「実子」の子育ての経験が、それゆえの先入観により里子の子育ての妨げになってしまうケースも（林2024:26）。

I：問題関心・先行研究の動向

4：「③中途からの子育て」を踏まえて、子どものルーツ、実親のことをどのように伝えているのか。

- ・実子に対して里親のことを悪く伝えないことの大切さ、実子のことを思って里子を手放した実親という伝え方を里子にしているという知見（安藤2017:197）。

5：「③中途からの子育て」により、里親による子育てにどのような課題が生じているのか。

- ・実子がない場合は、里子に対する過剰な期待をかけてしまうケースも（林2024:52）。

I：問題関心・先行研究の動向

6：④を踏まえて、実親のところへの復帰の支援やその際のハードルをいかにして乗り越えているのか、また実親とどのように関係を築いているのか。

【里子との別れにおける里親の認識】

・里親子の別れに伴う喪失感や児童相談所のやり方（里親の思いを無視した委託解除）に対する違和感（三輪2020）、里親子関係のうまくいっていない場面のみに着目した児童相談所の委託解除に対する不満（林2024：120）。

【実親に対する里親の認識】

・実親との交流の可否は、実親と里子との関係やそれについての里親の認識に左右される（安藤2017：212）。

【実親に対する効果】

・里親という選択肢の存在による実親による余裕を持った養育（林2024：22）。

I：問題関心・先行研究の動向

【委託解除後も含めた里子との関係】

- ・子どもの成長の過程での特定の養育者のもとで育った経験の自己肯定感への効果という観点から、委託終了後も里親との交流を保つ必要性
(林2024:116)。
- ・いつでも頼れる里親の存在による、里子が職場での理不尽を乗り越える力に
(林2024:69)。

I：問題関心・先行研究の動向

7：①～④を踏まえて、里親家庭以外からどのような支援が行われているのか。
家庭外でのどのような経験が、子育てにどのような影響を及ぼしているのか。

- ・研修において、自身のしつけの方法の間違いに気づくケース（林2024：101）。
- ・里親サロンの効果と里親サロンになじめない里親の存在（三谷2013）。
- ・福祉専門職としての経験が、行動、障がいに関する知識の習得、それを踏まえて里子の行動を、（自分の思いだけで）理想視せずに理解することにつながったケース（三谷2013）。

I：問題関心・先行研究の動向

【先行研究の課題】

- 1：実子の子育て経験の里子の子育てへの影響については、実子の子育てが順調にいったケースを前提として里子の子育てを分析しているケース有。
⇔実子の子育てで苦労した経験が、里子の子育てに活かされたケースも分析する必要あり。
- 2：里親家庭での養育やそのモデルについて、実親子関係において期待される関係が実現している場合（子どもの立場に立った感情のケア）と
実親子関係において期待されている関係を志向している場合（里子・子どもが好きという感情に基づいた子育て）とを混同。
- 3：里親子の別れの辛さ、里親家庭外部からの支援、里親子の家庭内での関係、以上の関係の背景の立体的な分析が不十分。

Ⅱ：里親に関する社会動向

1：島根県の里親登録数は、161世帯（2024年3月現在）

（島根県報道発表資料：2024年12月17日閲覧

<https://www3.pref.shimane.jp/houdou/articles/162282>）

2：全国データで見ると、

- ・児童数は、里親6,057人。児童養護施設より少ない（⇔児童養護施設23,043人）
- ・児童の平均年齢は、里親9.9歳（⇔児童養護施設11.8歳）
- ・委託時の平均年齢は、里親5.4歳（⇔児童養護施設6.7歳）
- ・委託期間の平均は、里親4.5年（⇔児童養護施設5.2年）
- ・委託経路を見ると、里親は、家庭から43.9%、乳児院から29.8%、児童養護施設から11.9%（⇔児童養護施設は、家庭から62.4%、乳児院から22.5%、里親家庭から3.2%）

- ・両親ともいない子の割合は11.7%。児童養護施設より多い（⇔児童養護施設3.3%）。
- ・虐待経験を見ると46.0%。児童養護施設より少ない（⇔児童養護施設は71.7%）

- ・養護問題発生理由は、母の精神疾患等14.8%、母の放任・怠だ14.1%（⇔児童養護施設：母の放任・怠だ16.4%、母の虐待・酷使15.0%）。

*ここでの「養護問題発生理由」は、件数で上位に位置づくものを提示。決して、母親のみに養護問題発生の原因があることを示すものではない。

- ・家庭との交流関係を見ると、交流なしの割合は63.9%。児童養護施設より多い（⇔児童養護施設24.9%）。

- ・児童の今後の見通しについては、自立まで現在のまま養育67.4%、保護者のもとへ復帰11.8%。保護者のもとへの復帰の割合は、児童養護施設より少ない（⇔児童養護施設は、自立まで現在のまま養育59.9%、保護者のもとへ復帰26.1%）。

（以上、こども家庭庁「令和4年度児童養護施設入所児童等調査の概要」）

Ⅲ：問い（探求する視点）

・以上の先行研究や社会動向を踏まえて、本報告は以下の問いに基づき分析。

- 1：里親は家庭で、どのようにして里子とやりとりをしているのか。
- 2：実子がいる場合、実子と里子との関係をどのように保っているのか。
- 3：里子は、家庭外で他の世帯の子どもとどのような交流をしているのか。
- 4：委託終了時の里子との別れのつらさにどのように対応しているのか。
- 5：里親家庭への委託が終了した後どのような支援が行われているのか。
- 6：外部からの里親家庭に対する支援は、どのような効果をもたらしているのか。
- 7：里親は、地区里親の会において他の里親を支援する際に、どのような点に注意しているのか。

IV：調査対象者（分析に使用するデータ）

▶ 調査対象者

- ・ 島根県浜田児童相談所が開催する里親サロン参加者に対するインタビュー調査（里親・特別養子縁組の養親および里親経験者）。
- ・ 2024年11月28日にインタビュー（後日メールで追加インタビュー）。

IV:調査対象者(分析に使用するデータ)

・インタビューにおいては、「里子との間の家庭生活のルール」、「里子のコミュニケーションの力の育成」、「里子と実子との関係、バランスについての配慮」、「里子の支援や注意に関する夫婦間での役割分担」、「里子との関係で悩んでいること、今後里子と築いていきたい親子関係」、「実子の子育ての経験で里子の養育に役立ったこと」、「教育・福祉の仕事の経験で役立ったこと」、「里子との別れの場面の辛さをどのように乗り越えたか」、「里子が通っている学校以外の子どもとの交流」、「現在の里親制度の問題点」、「地区里親の会の活動の役割と活動に際しての留意点」

などについて質問。

・インタビューのテープ起こしは、東京反訳に委託。

V：分析の結果：インタビューの結果

1：（実親のいる家庭とは異なる）慣れない里親家庭において、（実子が里子との交流を求めながら）委託直後に里子が実子との交流を拒むケース。

「うちの子は、里子を預かるって言った時は、みんな喜んでいました。ただ、その小学校●年生の子が●歳で来た時に、うちの1番下の子がまだ保育園児だったんですけども。うちの子はすごくかわいがりたいっていう気持ちがあったんですけど、その里子の●歳の子、その子だけはなんかすごい嫌がって。「あっち行って」みたいな感じで、里子からうちの子がされててっていうことがあって。でも今はすごく仲良くしてるんですけど。」（Aさん）

V:分析の結果:インタビューの結果

2:里親は里子との身体的なコミュニケーションを交えながら、自分の意見を言える環境を作り、愛着形成を行っている。

「とにかく自分がこの子になってほしいっていうのは、自分の言いたいことを言えて、自分もわがママが言えて、みんなが、私もそうですけど、家で普通に生活できる、普通の環境を作ってやりたいなと思ったので、小さいうちはハグをしたりとか、「大好きだよ」って言ったりとか、自分が「ここにおるよ」っていうのをすごく伝えて、なるべく接触でのコミュニケーションを取りました。」

「今はもう思春期に入って、ひっつくと「やめて」って言われたりとかするんですけど、それでもたまにハグしたりとか、2人だけの時間をつくるっていうのはやっぱり大事だったなと、今思っています。」(以上、Bさん)

V : 分析の結果:インタビューの結果

3:家庭生活に関するルールについては、里子であることを特別意識しない。

・あいさつをすることやゲームの時間制限など、基本的な子育てのルールを決めている家庭はあるが、「里子だから」といったような解釈で特別にルールを決めている家庭はない。

「里子だからというルールっていう解釈ですかね。うち子どもが、実子が他に4人おるんですけども、特に里子だから、実子だからっていうルールはないです、一切。普通の、普通のって言っちゃ駄目、うちの家庭の子育てのルールですが、ほんとに、あいさつをすとかですね、基本的なことですね。ごめんなさいを言うとか、そういう普通のルールはありますが。ゲームは1日1時間とかいうのはあります。そういうルール。」(Cさん)

「ルールっていうのは決めてません。普通に、里子と思わなくて、普通の子どもだとして接して」(Dさん)

「私は現在、養育里子が●年生の女の子と、特別養子縁組した●年生の男の子と、夫と4人で暮らしてます。うちも特別ルールっていうのはなくて、普通の家庭の普通のルールっていうか、普通の緩い家庭です。」(Bさん)

V：分析の結果：インタビューの結果

4：家庭生活のルールにおける子どもの意見の反映という点では、子どもに対して押し付けにならないように配慮し、親子での話し合いを大切にしている。

「ゲームとかは、やっぱり「はい、時間だよ」って言うんですね。いろいろだから文句を「今、途中だから」とかって言ったりもしてくるんで、そこはすごくバトルじゃないですけど、こっちもどこまで強制というか、させたらいいのかでも子どもの意見聞く。「ああ、じゃあこれが終わってからね」とかいうこともあったりとか。

一方的に、ほんとに強制的に押し付けるっていうことにはならないように、でも、いろいろ話しながら、守ってもらいたいことは守ってもらってって感じでやってます。なんかいろいろ悩みながら、「いいのかな、これで」とか悩みながらやってます。お互い行き過ぎにならないように。」(Aさん)

V:分析の結果:インタビューの結果

5:子ども同士のけんかがあった時には、里親は里子に対して実子と分け隔てなく対応している。

「先ほど以来ずっと話ありますが、里子と普通の実子と、全然分け隔ては考えてないんですね。で、今、皆さん里子さんについての勉強で来られてると解釈してるんで、特別里子さんに何かしてますかっていう意味では、全く何もしません。」(Cさん)

「普通に学校から友達と遊んだら、けんかしたら、学校がちゃんと取り持ってくれますし、私らも仲良くけんかしたら両方の意見を聞いて、その時の状況によって両方ともなだめるっていう、まあ、普通の子育てでしか考えてません。」(Cさん)

V：分析の結果：インタビューの結果

6：家族内（夫婦間）での子育ての役割分担としては、強く怒る係とそれをフォローする係、といったように分担することでバランスをとっている家庭あり。

⇔ほぼ里母が担う、ワンオペでしている家庭も。

「先ほど隣の方が言われましたが、家内は強く怒る係、私はフォローする係というのはありますけど。家内に申し訳ないですけど、よっぽどほんとに命に関わるとか、人に危害を加えるとか、そういう時には私が注意しますが、基本的には日常の生活はそういう分担でやっています。で、お互いコミュニケーション取りながら、なるべくバランス良く怒れるように、そういうところは考えてます。」(Cさん)

「繰り返しになりますが、特に、怒る係は私かもしれない。なだめる係も私かも。夫はほとんど何もしません、うちは。ほぼワンオペでやっておりますが、たまにワンクッションとして夫がいます。」(Bさん)

V:分析の結果:インタビューの結果

7:里親・特別養子縁組家庭を特別視してほしくないという思い

「だから、特別じゃないよっていうのを、すごく覚えて帰ってほしいなって思うし、特別な家庭っていうふうに言われるのもすごく嫌だなと思ってます。だから、ほんとにみんなの家庭とそんなに変わらないと思います。」(Bさん)

V:分析の結果:インタビューの結果

8:実子を育てた経験による、自身の里子の子育ての客観視という効果。

・実子を育てていくなかで失敗を経験(ex.理想の押し付け、当てはめ)し、その失敗を里子を育てるときに活かせることがあった。

→一方的な押し付けではなく、親側も柔らかく接することができるようになる。

・里子=子どもと孫の間のような感覚。子どもに自立はしてほしいが、感情面で巻き込まれはしない。

→ちょっと余裕をもって子育てできた。

「私は、実子でいろいろ失敗してきたことが、里子で生かせることが結構あったので。実子で、特に最初の子とか、すごい自分の理想に押し付け、当てはめようとするようなところがあったんですけど、いろいろけんかしながらやっていくうちに、「あ、親の言うことは聞かないわ」と思って。子どもってというのは。

そこで、でも聞かないけど放棄するのではなくて、そこをこっちもいろいろまいことやっていかないと、一方的に押し付けるだけでは聞かないし。こっちも柔らかくなったりとかいうところもあったりして。

半分、私は里子ってというのは、子どもでもあり、子どもと孫の間みたいな感覚で。子どもほどすごい一生懸命かっとなることもないし、でも完全に孫でもなくて、でもわが子として自立できる子になってほしいっていうのもあったりして。なんか半分子ども半分孫みたいな感じなんで、ちょっと余裕を持って、自分の子どもたちの時よりも余裕を持って子育てできるようになりましたので。自分の時の「あ、こうすれば良かったな」っていうのが生かせるのは生かせるなと思います。」(Aさん)

V:分析の結果:インタビューの結果

9:里子のそれまでの生活環境、苦労を踏まえた支援に対して、実子からの不公平感が発生するケース。

→実子に対して、実親と暮らすことができない苦労とその中での支援の必要性を説明して、納得してもらう。

「いろいろ実子と里子でも、うちは実子が女の子●人なんですけど、ほんとにそれぞれ実子と里子の関係もいろいろあるなっていうのと。あと、里子に、うちの実子は服とかお姉ちゃんのお下がりとかずっと着てたんですけど、間が空いてたり、人にあげたりとかもあったし、里子なんて服を買ってあげたいと思って買ってあげたりすると、一番下の子は「私はお姉ちゃんのお下がりばかりで、買ってもらったことないのに」とかいう嫉妬心、焼きもちみたいなものあって。そういうところでは、「まあ、そうだよな」って言いながらも、「この子は実のお父さん、お母さんと一緒に暮らせない中で、うちに来て生活してるから。あなたたちは実のお父さん、お母さんと暮らせてるよね」っていう、そういうので比べるというか、比較したら駄目だったのかもしれないですけど。「だから、実のお父さんお母さんと暮らせない分、やっぱりいろいろしてあげたい部分はあるし」みたいなのを、いろいろ分かってくれるかどうかは分からないですけど、なんかそういうことを言ったりしたこともありました。」(Aさん)

V:分析の結果:インタビューの結果

10:里子(養子)さんとの関係で悩んでいること、それを受け今後どのように親子関係を築きたいか

・思春期の子どもに対して腹が立つなと思うこともあるが、子どもにとって頼れるのは自分しかいないと思うとやりがいや生活の彩りを感じることがができる。

=「子ども」の存在が生活におけるすべての原動力となっている。

「正直、思春期に入って、「こいつ、腹立つな」ってこともありますし、それはどの親でもそうだと思うんですけど、でもやっぱり、この子たちが頼れるのは私しかいないと思うと、やりがいというか、すごく生活に彩りがあるというか。子育てというか、子どものいる家庭が持てて良かったなって、すごく今実感していますし。

私の場合なんですけど、うちは子どもがいなかったんで、何となくですけど、「いつ死んでもいいわ」っていう気持ちがあったんです。何となく今やりたいことやってるし、今取りあえず生活してて、そんなに我慢することもなく、それなりに楽しいと思っていましたけど。やっぱり子どもが来てからは、すごく責任を感じるようになりましたし、特に下の子が障害があるっていうこともあって、この子が何とか一人前になるまでは頑張ろうとか、馬力が出てきたというか。日々この子たちが大きくなるために仕事も頑張ろうとか、疲れてても、おいしいご飯作ってやろうとか。そういう全部の原動力が子どもたちかなって毎日感じて生活しています。」(Bさん)

V:分析の結果:インタビューの結果

II:自身の子どもがほしいという私的動機と地域貢献という社会的動機から特別養子縁組を選択しているケース。

・「自分の子どもが欲しいという思い」と「家庭で苦勞している子どもたちを受け入れる別の家庭を築きたいという思い」から特別養子縁組を選択。

「知れば知るほど、すごく「ああ、こんな子がいるんだ」とか、ほんとにテレビで虐待受けましたとか、子どもが亡くなったりとか、すごく悲しい事件があるのは、ほんとに氷山の一角で、知らないことがたくさんありました。その講義を受けて、そんな子どもたちの力になれるんだったら、別に籍を入れる入れない関係なしで、うちだったらもうちょっと温かい家庭をつくれるんじゃないかなと思って(略)」(Bさん)

「最初はきっかけは自分たちの子どもが欲しい、家庭の中に子どもがいてくれたらうれしいなと思ったのがきっかけではあったんですが、なかなか島根県っていうのは人数も少ないことがあって、特別養子縁組っていうのは、ほんとに運が良くないと、実子になる可能性はすごく低いんです。だから、その間口を広げようと思ったのもあります。」(Bさん)

「『里親さんが受けてくれなかったら、この子は一生涯施設生活です』っていうふうに言われたんですね。その言葉にも『うーん』と思って、かわいそう、かわいそうというか、自分が役割なんだろうなっていうふうに思って。」
(Eさん)

V:分析の結果:インタビューの結果

12:施設との比較で、里親だからこそ果たせる役割について

- ・施設の場合交替制勤務となるため、勤務時間外は子どもと一緒にいることができない。
→「この人はいついてくれるのだろう」というような心配や不安感が子どもに生まれる。
⇔一方で里親はずっとその子どもと関わることができる=子どもの安心感。
(=同じ親との関わりをしっかりとてる)

「私も施設で交替制勤務をする中で、いろいろ引き継ぎをする。日勤だったら5時過ぎに引き継ぎをしますよね。遅番だったら8時過ぎに引き継ぎをするんです。早番だったら午後3時ぐらいに引き継ぎをするんですけど、特に、そうですね、日勤で帰る時間前のところで、ああ、ほんとに、ちょっと問題というか、ちょっと心配なことが起きた時に、今、引き継ぎをせんといけんというかっていう感じ、そういうのでやっぱり。

そういう意味では、里親はずっとその子どもに関わってやれますので、それが一番の。親はうちは2人、その子どもは1人だったり2人だったり、里子さんの人数はいろいろですけど、その親は必ずその家に、帰ったら家におってくれるっていう、それで安心するっていうか。で、同じ親との関わりをしっかりとてるっていうことで、それが一番、施設と里親との違いで、一番大事なところでもある。」(Eさん)

V：分析の結果：インタビューの結果

13：福祉専門職の経験は、里子の気持ち、里子の客観的な状況の理解をできたこと。

・研修を受けて専門里親登録をして、3人の里子を専門里親として受け入れた。
→障がいに対する理解などを通して、里親自身が忍耐ある人間に育ったという意識が芽生えた。

「障害児施設で長年勤めさしてもらいました（中略）。研修受ける中で、専門里親っていうことで、障害のある子どもさんとか、虐待を受けた子どもさんとかを受け入れる里親として、養育里親プラス研修を少し受けて、1年間レポート書いたりしましたけど。そういうので専門里親登録をして、受け入れるということ、私が受け入れた子どもさんは、全部専門里親対象の子どもさんだったと思います。短期間の場合はそうではないですけど、ちょっと長期の、先ほど話ししました●人については、専門里親としての受け入れをしました。

役に立ったことっていうのは、障害に対する理解とか、障害があっても普通に頑張ってるし、姿も見てきてるし、そういう子どもと関わる中で、私はとても忍耐がある人間に育てていただきまして。そういう意味では、子どもたちに腹を立てることもありますが、子どもも大変だなんていうことを振り返りながら、子どもに接してやれたかなっていうふうには思っています。」（Eさん）

V：分析の結果：インタビューの結果

14：幼少期に里親家庭に委託された場合の、実親の所へ戻る際の、里子の里親に対する愛着の強さ。

「●カ月の女の子だったんですけれども。この子は●カ月くらいうちの家で生活したんですけれども、●カ月たって乳児院へ行くという措置が決まったもんで、別れることになったんです。その子は分かんなかったから、私の腕の中で泣いて離れたがらなかったなっていう印象はあります。のは思っていました。」

「児童相談所でお別れして、私たちは〇〇の食堂でお昼を取って帰ろうかって行ったら、その親子がいたんです。で、そこでその子が「あ、じいちゃん、ばあちゃんだ」言うて、大きな声で呼んで、「じゃあ、一緒に食べようか」って、ほんとはここで別れるつもりだったんですけれども、あそこで会ったから、「一緒に食べようか」って一緒に食べて。「じゃあ、そろそろお別れしなくちゃいけないな」って言った時に、その子は●歳で来て1年半いたからまだ理解できない年頃だと思うんです。大きな声で、もう店内中聞こえる声で、「じいちゃん、ばあちゃん」って、すごい私たちの後を追って呼んでくれたんです。そしたらもう胸が熱くなったことはすごく覚えています。」

「最後の男の子は、●歳の男の子だったんですけれども、●くらいだったかな。2～3週間、1カ月いたかいないか分からなかったんですけれども、私にすごく懐いてくれて。買い物行って帰ってくると、私が脱いでいったちゃんちゃんこを着て待っていてくれたりもしたんです。別れる時には、もう私から離れなくて、どうやって離そうかっていって、お互いに泣いて泣いて別れたっていう経験があります。まあ、そんな感じですかね。」(Fさん)

V：分析の結果：インタビューの結果

15：里親と里子の別れの場面で、双方から大きな感情表出を伴わないケースも。

→どのように別れの場面を作るかを、里親から児童相談所に相談。

「男の子は、これは●年養育したのですけれども、訳あって養護施設へ入所が決まって、お別れすることになったんですけれども。お別れするに当たって、どうしてそのことを子どもに伝えようかとだいぶ悩んで、児童相談所の方とも相談して、じゃ、こういうふうな別れ方をしようかって。いっぱい悩んだ末に、別れる時には「バイバイ」の。車に乗る時には「じゃ、僕、バイバイ」って言うと、「じゃ、バイバイ」って、あっけなく別れていった記憶があります。」(Fさん)

V：分析の結果：インタビューの結果

【委託解除後に元里親・里子の交流がある場合】

16：（元）里親が実親を支援しているケース。

・実親の子育ての負担を緩和するために、（元）里親が実子（元里子）の所に行って支援を行っているケース。

→委託解除後も、実親と里親が情報交換や協力をしながら子育てを行う。

「その子どもさんも、ちょっとうちの都合で子どもには申し訳なかったんですけど、どっちにしても来年●学校、●●学校に通う予定で、その時点で帰そうという話はしていたんですけど、ちょっと急ぎよ●日付で実家のほうに帰ることになりました。

たまに遊びに行くと、連れて帰ってくれるんだと思って、私の車に走り寄ったりするような姿を見せてくれて、ちょっとうれしいですけど。時々、私の時間の都合がつく時には、行って連れ出して、お母ちゃんに少し楽を、自由な時間をつくってあげたりとか、病院に受診する時には一緒に都合をつけて行ったりとか。

（中略）その子が来年から通う学校の給食について、●の子どもさんですので、食事の内容について、お母ちゃんが見学するっていうことで一緒に行ってほしいという依頼を受けましたので、一緒に行って。

また●学校に向けてもお手伝いできればというふうに思いながら、うちから実家に帰りましたけど、そういう交流の続けてこれからもできる限りしていきたいなと思っています。」（Eさん）

V：分析の結果：インタビューの結果

【委託解除後に元里親・里子の交流がある場合】

⇒

- ・実親のもとに里子が戻った後も里親による支援が必要であるという意見も。

「現在は実親の元に帰すと里親との交流が一切なくなることが多いですが、家庭復帰することになっても、続いて里親のサポートがある方がいいのではと思います。」(Aさん)

V: 分析の結果: インタビューの結果

17: (元) 里子 (実子) と実親とが連携していないケース

・里子が就職し里親の家を出ていくが、いつのまにか仕事を辞め、実親の元で生活していた。里親への連絡はなかった。

→その後実親との生活で行き詰ると、(元) 里親との連絡を再開し、(元) 里子が実親との関係の解除を希望。

⇔仕事を辞めた後に里親との交流が再開し、(元) 里子にあう職場が見つかった場合も。

「就職して家を出るって言ったので、そこで里子との関係は切れましたけれども。その時点で就職するに当たって、会社の保証人かな、2人要るっていうことで、実親さんと、私たちもその1人になるということ、その辺の相談も親も含めてして、就職に至りましたけど、知らない間に辞めてしまって。実親さんの元に帰ったりして、それもなかなかうまく生活できなくて、転々としてる途中で最初の仕事を辞めたことを私たちは知ったんですけど。」

そこからまた困った時頼みの里親という形で、また交流が始まりまして。今はいい職場の方と出会って、生活のほうも上手に見ていただいて、指導していただいたりする中で続いているんですけども。ほんとに困った時に電話してきたり、里父のほうがちよっと病気だったりすると、「どうか」とかしょっちゅうLINEを送ってきたりとか、そういったやりとりを今もして。それも里親だった私たちの役割かな。実親さんとは、やっぱりうまくいかなくて、もう縁を切りたいっていうふうな言い方をして。そんな中で、今一緒に生活してるその職場の家族さんと、私たちも交流をさせてもらいながら見守りをしている。そういったことがあります。」(Eさん)

V：分析の結果：インタビューの結果

18：里親の会のメンバー同士の交流を通じて、異なる学校の子ども、一方で自分の親と暮らしていない子ども同士の交流の場を確保。

「やっぱりこの里親会というのが、私ら里親になってる人の会があって。おんなじような状況、いろんな原因というか、言い方悪いかもしれないですけど、大人の事情で実親と生活できない子どもなので、そこまでにやっぱり普通の子どもとは生い立ちが違ったりとか、生活が今まで違ったところへ、自分の実の親じゃないところで生活しているという子どもたちのつながりっていうのも、すごく大事だなと感じてて。」(Bさん)

「さっき言われた里親会、ここのメンバーの子ども同士の交流が、一番違う学校の子どもさんとの交流の場じゃないかなと思ってます。」(Eさん)

V:分析の結果:インタビューの結果

19:外部の研修において、子育ては感情だけではうまくいかず、技術が必要との助言を得る。

「里親の研修会で「愛情だけでは子育てはできない、親になるスキルが必要」と言われたことがあります。実親の元に帰しても結局うまくいかないことが多々あり子供をととても傷つけます。」(Aさん)

・自身の思いだけではなく、里子の立場から見て、自身の子育てを客観視するための作法を教わる。

◆「夫婦仲良く」が基本

◆リフレーミング(その子に対するネガティブな観方・枠組みを外し、違う角度で観る …落ち着きがない子→元気で活発な子)

◆家庭のルールを決めるときは子どもと一緒に話し合っ決めて。そうすると子どももちょうどルールを守る。

◆口で言うばかりでなく、親が実際に良いお手本を見せないとな身につかない

◆過度な期待を持たず、その子の成長や発達具合に合った適度な期待を持つこと

◆指示を出すときは「ながら指示」ではなく、子どもに向き合い、子どもの目を見て、「穏やかに・近づいて・具体的に」指示を出す

◆アンガーマネジメント

◆不適応行動を叱るだけではなく、適当行動を積極的に褒める

◆「子育てはバレーボールではなくキャッチボール」

相手がとれない球を打つのではなく、相手が捕りやすいように球を投げる

(Aさん)

V：分析の結果：インタビューの結果

→外部からの助言は、あくまでも考え方の選択肢を増やすためのものという認識。

(≠このような子育てをすれば、このような成果が確実にあがるという因果関係の特定)。

「実際には講座通りにいかないことも多々ありますが、知っておくのと全然知らないのでは対応が全く違ってくると思います。」(Aさん)

V：分析の結果：インタビューの結果

20：里親同士の相互支援の場においては、自身の価値観を押し付けないようにしつつ、里親が悩みを開示しやすいようにし、また参考になる情報を提供。

「もちろん、こちらの意見を押し付けるようなことにならないように、その方の気持ちや考えを尊重するようにしています（中略）。どの家庭でも養育の悩みはありますが、その悩みを抱え込まないよう声がけするようにしています。」（Eさん）

「『私の場合は〇〇です、でした』という言い方をするようにしています。子供、年代や時代、環境によって違うので。」（Aさん）

・自身の価値観の押し付けの回避の方法としては、たとえば他の里親の里子の実親について、たとえ自身が否定的な感想を抱いたとしても、非難するような言動はしないように注意。

「活動をしている中では、里子の実親の情報を伝えられることがあります。養育をしている里親としては、場合によっては批判的な感情を抱いている場合もあります。活動にあたっての留意点としては、里子のいる場では否定的な話をしないことを、自身も、他の里親についても心がけています。」（Eさん）

V：分析の結果：インタビューの結果

21：里親同士の交流の場の調整役を見童相談所が担うことにより、個々の里親にとっての交流の機会の把握にもなり、見童相談所と里親とが連携しやすくなるという利点。

「島根県では里親会の事務局を見童相談所に担ってもらっており、里親サロン会などの活動全体を一緒に勧めている状況にあります。そのことは里親相互の交流だけでなく、里親と相談所職員との連携にもとても役立っていると思います。」(Eさん)

V:要約

【里親家庭内での子育て】

1: 委託直後は、慣れない環境ゆえに、里子が里親家庭の実子との交流を拒むケースも。

→

2: 里親による身体的なコミュニケーションにより、里子が自己表現を安心してできる環境の創出。

3: 里子・養子に対して愛情を感じつつも、子どもに自立してほしいという思いもあり、イライラし自身の思い入れが強くなる場面も。また子育ての負担が特定の家族に偏るケースもあり。

⇒

・以上のように、実子と平等な環境を確保しようと努めつつ、実子に対する多くの家庭での子育てと同様の大変さも発生。

V:要約

【里親家庭内での子育て】

4:里親は、里子と実子と分け隔てなく接することを心がけている。

⇔

5:里子と実子との関係の多面性と両者の関係を円滑化するために、実子に対して里子の育った環境を説明。

- ・里子に実子と同じような子育ての環境を与えるためには、里子の生育環境を踏まえた(実子にはない)追加的な配慮が必要。
- ・同時に、追加的な支援を行う際の実子の不公平感への配慮も必要。

ex 実子が里子に対して受容する場面と嫉妬する場面、里子が受容を拒む場面の同居。後者の実子から里子に対する嫉妬を和らげ、また里子による実子の受容を促進する、そして前者を引き出すために、里子の育った環境上のハンディを実子に説明する支援の大切さ。

⇒

- ・里子と実子との交流は、子ども同士の交流の機会の不足という里親による養育の課題(藤間2016)、養育者の独善(林2024:86)という課題の克服の利点もあり。

V:要約

【里親家庭内での子育て】

6:里親家庭での子育ての分担については、夫婦共同で担うケースがある一方で、里母に役割が偏っているケースも。

→

・血縁関係にある親子の家庭と同様の問題が再生産されているケースも。

V:要約

【里親家庭から離れる場面】

・幼少期に里親家庭に委託された場合に、里親との愛着関係が強くなり、里子が別れの感情の辛さを強く表現する場合も。

*安藤(2017:101)における、幼少期の委託は、実親子関係と近い関係を築きやすいという指摘。

⇔実親子関係と近い親子関係を築きやすいがゆえの、別れの際の辛さを示唆。

V:要約

【委託解除後の交流】

I:実親と里親とが継続的に交流、里親が継続的に支援することによって、実親が余裕を持って子育てを行うことができるケース。

⇔林(2024:22)においては、里親という選択肢があることが実親の子育ての余裕につながることを指摘されているが、双方の親による断続的な、交代での関りの話にとどまる。

⇒親子の愛着関係、それゆえの施設と異なる里親の利点を踏まえると、断続的に往復するよりも、継続して緩やかにつながることの利点あり。

⇔安藤(2017:199-200)における、里親から実親に対するねぎらいという支援、そのことによる実親から里親に対する感謝の気持ちという知見。しかし、安藤(2017)が言及しているのは、里親への委託期間中の実親と里親との交流の話。

⇒親子間の愛着関係の継続のためには、里親と実子、実親との継続的な交流が必要。

V:要約

【委託解除後の交流】

2:実親と実子との関係が良好ではない場合に、委託解除後も里親が支援にあたるケース。

→職場での辛さを乗り越えるための支えに元里親になったケース。

=困難を乗り越える力であるレジリエンス(埋橋・矢野編著2015)のための社会資源としての(実親に代わる)里親(林2024:106)。

V:要約

【里親家庭外からの支援】

1:里子にとって、実親と暮らしている子どもたちとは異なる、自分と類似した里親の子どもたち同士で交流する場面を確保する支援の実施。

→「里親家庭を特別視しない物の見方（安藤2017:120）の形成」と「里親家庭ゆえの大変さを理解できる環境」の同時確保が必要。

2:里親の集まる場では、里親が悩みを相談しやすいように支援しつつ、他の里親・里子に助言をする際には里親自身の価値観を押し付けないように注意。

→他の里子の実親について批判的な感情を抱いたとしても、批判的な言動をしないように注意。

V:要約

3:外部での支援・経験を通じて、里子の子育ては、自身の感情ではなく、里子の立場に立った客観的な感情のケアが重要であることを学ぶ。

*安藤(2017:142)における、子ども好きという感情では里親はできないが、「専門性」という考え方にも違和感という里親の語りの指摘。

→実親子関係と同様の関係性を里親子関係においても実現することの重要性を研修において学ぶ。

V:要約

4:外部で得た支援は、そのようにすれば想定した成果が得られるという因果関係の特定ではなく、あくまでも考え方、実践の選択肢を増やすという意味での成果を期待。

・里子の行動に心配事があっても、因果関係をつきとめることは困難、あくまでも見方を豊かにすること、一方で完全に理解しきれないことを自覚したうえで子どもと向き合うことが大事(安藤2017:111・113)という指摘と類似。

V:要約

【里親家庭外からの支援】

5:里親同士の交流の場の調整役を見童相談所が担うことにより、見童相談所が里親家庭の様子を把握して個別の里親支援を考えることにより、見童相談所と里親とが連携しやすくなるという利点。

⇔里親と見童相談所との対立関係に焦点を当てた先行研究(三輪2020、林2024:117)の物の見方の相対化。先行研究での両者の対立の指摘は、見童相談所による里親家庭に対する理解不足に起因するもの。

(見童相談所が里親家庭の短所しか見ていないこと、見童相談所の里子の将来重視、ソーシャルワークや実親の思いも加味した姿勢に対して、現場で里子と長く接してきた里親の思い、里親から見た里子の思いの軽視という里親の考え)。

→見童相談所と里親との距離が近く、里親家庭の支援の長所・課題の双方を見童相談所が把握している地方における里親支援の利点の可能性。

V:要約

【特別養子縁組の登録のケース】

- ・自身で子どもがいる家庭を築きたいという私的動機と現在の家庭環境で苦勞している子どもに居場所となるような家庭を築く担い手に自分になりたいという社会的動機によって、養親に。

Ⅵ：まとめと考察

1：血縁関係にある親子関係においても期待される関係（子どもの立場にたった感情のケア）を、里子との間に実現を志向。

⇔中途からの養育であるがゆえに、血縁関係にある親子に期待されるものと同様の関係を里親子間で実現する場合には、実子以上に配慮が必要。

⇒実子との間に発生する不公平感について、里親から説明する必要性。

2：血縁関係にある親子関係においても期待される関係（幼少期からの愛着関係、家庭外の社会での理不尽の受容）を実現するがゆえに、里親子の別れに際しての辛さの発生。

→里親子関係を解除した後も、里親が解除した元里子を支援することの重要性。

継続的な支援は、実親の育児負担の緩和にもつながる。

⇔実親が不在、交流がない、関係が良好でない場合は、里親が主な役割。

Ⅵ：まとめと考察

3：中途からの養育ゆえに、実親子関係と同様の里親子関係を志向しても、すぐには困難な

可能性あり。

→実親と暮らしている子と比較した里子の辛さ。

→同じ境遇だからこそわかってもらえる里子同士の交流の場の必要性。

4：中途からの養育ゆえに、実親子関係と同様の里親子関係を志向しても、すぐには困難な可能性あり。

→外部の研修等での助言の必要性。

⇔研修等での助言はあくまでも実践の選択肢を広げるものという認識が必要。

引用文献

- ・安藤藍『里親であることの葛藤と対処』ミネルヴァ書房、2017。
- ・埋橋孝文・矢野裕俊編著『子どもの貧困／不利／困難を考える I 理論的アプローチと各国の取り組み』ミネルヴァ書房、2015。
- ・藤間公太「施設養護家庭論の検討」『社会学評論』、2016、148-165頁。
- ・林浩康『里親と特別養子縁組 制度と暮らし、家族のかたち』中央公論新社、2024。
- ・三谷はるよ「里親の危機対処過程」『家族社会学研究』13(2)、2013、109-120頁。
- ・三輪清子「里親家庭の『おわかれ』にかかわる3つの視角」『福祉社会学研究』17、2020、31-50頁。

今回の研究報告は、令和6年11月28日の浜田児童相談所での里親サロンに参加された方へのインタビュー調査及びその後のメールでの調査に基づくものである。

インタビュー調査の機会を設定いただいた、浜田児童相談所のみなさま、お忙しい中インタビュー調査にて貴重なお話をご教示いただいた里親・養親のみなさまに、この場を借りて御礼申し上げます。